

「みんなで作ろう 市民トーク」開催結果（川崎地区）

1 日時等

- (1) 日 時 7月18日（水） 午後7時00分～午後8時45分
- (2) 会 場 榛原文化センター
- (3) 内 容 市長による市政情報、地区が希望する説明、質問票、意見交換
- (4) 参加人数 116人



2 地区の希望する市政内容について説明（19:55-20:20）

(1) 耕作放棄地の有効活用（川崎区）

川崎区内の至る所で耕作放棄地が見られる。傾斜地の茶園においては5割以上が耕作放棄地と聞きます。市としての放棄地に対する考え方を伺いたい。仁田地区では放棄茶園を借り受け、桜の木の植樹を始めた。このような活動に樹木の購入などに対しての助成は考えられますか？

【回答：横山副市長】

茶価の低迷や農家の高齢化、後継者がいない、などの理由により耕作をしなくなり、荒廃農地となる所が増えているのが現状です。

現在の農用地区域内（青農地）の荒廃茶園は約89.3haで全体の約4%ほどです。市では、荒廃農地となる前に、農地中間管理機構などを利用して耕作できる方に、借りていただくようお願いしています。

しかしながら、急な斜面や耕作道が無いなど、貸し借りが難しいことも事実です。そのような農地は、一定の条件を満たせば、「非農地」にすることができる制度もありますので、農林水産課にご相談いただければと思います。

樹木の購入については、市には、購入に対しての助成金はありませんが、静岡県グリーンバンク等でさくらの苗木の配布の支援があります。多数の苗木を用意できる事業もありますので、都市計画課に相談ください。

なお、畑に桜の木を植栽する行為は、場合によっては農地転用が必要となりますので、これも農林水産課に相談ください。

(2) 公共施設の補修、改修要望（川崎区）

川崎区コミュニティ防災センターは、経年劣化により雨漏り補修などを必要とする箇所が散見される。補修はもとより、使い勝手の良い施設に改善を要望します。消防6分団の編成替えにより、同施設への集約となると、ただでさえ狭い駐車場では緊急招集時の際対応できなくなる恐れがあるので、駐車場整備も考えていただきたい。

【回答：横山副市長】

別に、地元の消防団第6分団からも、駐車場に関する個人質問票が提出されていますので、合わせて回答とします。

施設の雨漏り修繕につきましては、昨年度、実施したところですが、まだ、改善しきれない箇所があるということで、現在業者による調査を実施しています。調査結果が分かり次第、至急、修繕対応いたします。

施設の改善については、建築後26年が経過し（平成3年建設）、老朽化も進んでいることから、ここ5年間でトイレ改装、エアコン取替え、雨漏り修繕などを実施しています。（総額500万円超）

使い勝手の良い施設への改善ですが、当施設を含む市内コミュニティ施設8か所も同様の状況であることから、各施設の修繕計画を作成し、優先順位の高い所から改修を予定しています。

駐車場につきましては、市としても現状、手狭であることは認識しております。駐車場用地の確保に向けて、地元の関係者の皆さんと協議、調整していきますので、ご協力をお願いします。

(3) 都市計画道路：中央幹線の早期開通について（静波区）

静波地区の都市計画路線については、静波1号幹線はようやく用地補償の交渉に入るところまでやってきました。

しかし、中央幹線については後川橋から西へ延びる線の計画変更も未だ実施されていません。早期に計画変更をしていただき、いくつかのブロックに分けて事業認可を取得し、実施をお願いします。

例えば「細江大石鉾金から境通り線まで」「境通りから東洋商事まで」「静波グラウンドの南側から福祉センター“さざんか”まで」できれば榛原金谷線の歩道新設と同時進行していただければ幸いです。

【回答：杉本市長】

中央幹線を含め、市内の都市計画道路については、現在、事業実施を含めた

再検証作業を実施しています。中央幹線の後川橋は、勝間田川の河川改修計画があるため、この改修に合わせての架け替えを検討しており、河川改修を実施する県と調整を行っています。

また、後川橋から西への計画変更については、県と引き続き協議調整を行っています。工事の実施については、市内全域の都市計画道路の優先順位を決定し、事業着手に向け計画を作成していきます。

(4) 県道榛原金谷線の歩道新設について（静波区）

県道榛原金谷線も県及び市当局のご尽力により静波1丁目地内から榛原中学校まで歩道ができ、子どもたちの登下校に大いに助かっています。

しかし、榛原郵便局から国道150号線までは歩道がなく、車道は車が途切れることがなく、歩行者は小さくなって民地側を歩いているような状況です。ぜひとも早期に歩道新設を要望します。以前からも歩道新設の要望があったようにも聞いていますが、県及び牧之原市はどのような計画を持っていますか。お聞かせください。

(5) 県道菊川榛原線の整備要望（川崎区）

橋向町内会から追廻町内会に向かう県道菊川榛原線の歩道は、追廻町内会の手前で途切れている。小中学生の安全な通学路の確保のためにも、歩道の延長が必要と思われる。追廻交差点の改良も含めて県への働きかけをお願いしたい。

【回答：杉本市長】

歩道に関する質問が2つ出ていますので、併せて回答させていただきます。

県道榛原金谷線の榛原郵便局から国道150号までの歩道設置と、県道菊川榛原線の追廻付近の歩道設置についてですが、どちらも交通量が多く、歩道設置の必要性については市としても認識しています。

しかしながら、事業主体である県の土木費については、財政状況がピークであった平成8年当時に比べて60%弱の割当となっています。道路事業も削減の影響を受けており、今は防災事業や、これまで作ってきた施設のメンテナンス事業へ予算が配当され、新設については予算配当が非常に厳しい状況です。

現在、県からこれらの区間の歩道整備の計画は示されていませんが、該当区間の用地買収対象地権者全員の同意が得られるようであれば、市も区民の皆様と一緒に事業化へ向け、積極的に働きかけをしていきたいと思っております。

また、追廻交差点の改良については、昨年に引き続き、県くらし交通安全課へ追廻交差点の「交通診断」を実施するよう要望しています。

交差点診断を受けた後、公安委員会、県土木、市との協議が必要となりますが、歩道整備の区間と交差点改良の区間が接近していることから、交差点診断の結果によっては、用地買収を伴う可能性があります。いずれにしましても、

地権者をはじめとする地元関係者の皆様のご協力がなければ推進できませんので、ぜひお力添えをお願いします。

【再質問】

榛原金谷線の歩道要望ですが、これは県道ですので県の予算というのは十分承知をしています。市道で言えば通称：田沼街道、静波細江線だと思いましたが、そういうところの狭い道に歩道がないということで、高齢化率が29.8%と3人に1人が高齢者という状況で、歩道がないと大変危険だと思います。市の考えは、「お金がないから我慢して」と言っているか、「計画があって、どこかでやりたいが、皆さん協力してくれますか？」ということなのか、そういうことを少しお聞きしたいです。

【回答：杉本市長】

ご要望についてはご理解できますが、今、田沼街道については歩道の計画はありません。田沼街道の代わりに、山の手幹線の都市計画道路を整備してきたということでありまして、街中を相良の町のように広げるといってなく、旧榛原の時代から山の手幹線を代替えでやるということで、都市計画道路として整備をしてきましたので、現状では、田沼街道を広げる計画はありません。

【再質問】

用地について地元で対応できれば、優先順位が上がっていくという考え方で良いか。

【回答：杉本市長】

まずそこが第一歩。地元皆さんだけというのではなく、市もしっかり中に入って、土木に要望していく。用地が全く対応できていないのと、そうでないのでは雲泥の差がある。

(6) 勝間田川にかかる秋葉橋改修について（静波区）

静波区は、秋葉神社横に防災倉庫を設置しており、東の1丁目防災倉庫と、西の秋葉神社横の倉庫と2か所を管理し、区民の防災のための備品の備蓄を行っています。秋葉神社横倉庫は山の上ですので、津波被害など防災には強い場所にあります。勝間田川を横断して行かなければなりません。

秋葉橋の一部沈み込みの件については、以前にも県当局と市当局の担当者にも現場を見ていただきました。当時、沈み込みはないとのご返事をいただきましたが、どう見ても一部沈み込んでおり、住民は不安を感じています。有事の際、山頂の防災倉庫に物品を取りに行くことが本当に大丈夫だろうか。少しの震度で崩落しないか、各町内会は不安です。市としても時々か分かりませんが、

点検をしているように聞いていますが、静波区あるいは関係町内会も点検後の報告を聞いていません。早急なる修繕と報告の徹底を図っていただきたい。

【回答：杉本市長】

市道静波 97 号線の秋葉橋は、地域にとって防災上重要な橋であることは認識しています。榛原町時代に橋脚の洗掘対策補強や、落橋防止対策を実施しましたが、当時も技術的に可能な範囲にとどまり、現在に至っています。

橋梁の沈み込みがあった箇所については、平成 28 年より毎月定点観測を実施していますが、特段の変化は観測されていません。また、今年度、道路法に基づく「橋梁定期点検業務委託」の中で、近接目視による精密な点検を実施します。点検結果がまとまり次第、区長に報告を予定していますのでよろしくお願い致します。

また、勝間田川の河川改修計画があるため、橋梁においても、河川改修を見据え、今後県と調整を図っていきます。

【再質問】

毎月点検をしているということですが、できれば毎月の点検の報告を評議委員会の席でやっていただけたら、静波区の評議委員全員が同じように共有できるので、お願いしたいです。

【回答：飯塚建設部長】

秋葉橋については心配されている方も多いので、ご指摘をいただいた通りに毎月の点検結果を、評議委員会へ報告をさせていただくようにします。

(7) 河川改修について（静波区）

西日本の災害に関連し、勝間田川の改修の検討をお願いします。勝間田川と仁田新川の合流部がネックになり、数年おきに水田、道路の冠水被害が見られます。今後さらに異常気象が予想されることから、大きな災害となる前に改善されることを希望します。

【回答：杉本市長】

勝間田川の河川改修については、平成 18 年 3 月に策定された、「勝間田川水系 河川整備計画」に基づき、河口部から新川合流部までの区間で計画されています。河口の水門整備から始まり、下流域から順次整備が進められているところであり、本年も港橋付近にて河道の掘削工事が予定されていますが、今後早期完成に向けて要望を重ねていきます。

【再質問】

河川改修についてお聞きします。勝間田川は静岡県の2級河川の中で、水位の上昇が一番早いということをご存知かと思えます。前回の大雨の時にも、静岡県の防災情報サイトを見ていると、県下の2級河川の中で勝間田川だけが急激に赤字表記されます（氾濫危険水位）。特に最近はその頻度が激しく、原因の一つとして、上流の開発など色々なものが絡んでいると思えます。

時間当たり100ミリ降るような集中豪雨が、どこで起きても不思議ではない状況の中で、庄内の竹橋が土手より橋桁が低いです。大雨になると、土手を乗り越える前に橋桁に水が当たって堰のような状態になってしまい、河川が氾濫してしまうという状況が毎回起きています。従来の常識外で考え、勝間田川が危険だということをご認識していただきたいと思えます。

【回答：杉本市長】

いつも雨が降った時には、本当に水位上昇するのが早いと私も感じています。水位が下がるのにも時間がかかります。河川整備計画に合わせて、県は下流側から河床の掘削をしたり、あるいは後川橋や秋葉橋の所では断面が足りないということで、パラペット護岸にするとか、川幅を広げるなどのことを行っています。市としても新川のところまで河床を改修することについて、早期の予算措置をするように取り組んでいきます。

また竹橋についても、前々から危険であるということは認識していますので、早期に解決できるように取り組んでいきたいと考えています。河川整備というのはお金がかかりますので、目に見える形で進んでいないという不満もあると思えますが、なるべく早期にできるように市としても取り組んでいきたいと思っています。

【再質問】

勝間田川全体がそうなってしまっていて、1丁目でも深谷橋手前の中州も浅いし、この間も要望書を出していますが、返答がいただけていない状況です。勝間田川全体の橋を、見ていかないとならないと思えます。

【回答：飯塚建設部長】

浚渫については要望を出された時点で、すぐに県に進達させていただいています。その件については、再度、土木事務所に確認をさせていただきます。

【回答：杉本市長】

今の橋梁については、先ほどお話したように後川橋、秋葉橋、竹橋というのは、河川断面に支障があると思っていますので、河川整備計画とあわせて整備ができるように進めていきたいと考えています。

3 個人からの質問票による意見・質問（20:20-20:45）

（1）市の伝統産業を守るために

市の主要作物であるお茶の産業と文化を守るために、市・学校・農家・会社・家庭が協力してティータイムの習慣を設けることを提案する（午前10時 or 午後3時にティータイムのチャイムを鳴らす）。

1日千人の市民がティータイムをとれば、1か月で3万杯、1年で30万杯のお茶が消費される。

【回答：辻産業経済部長】

牧之原市は全国有数のお茶の産地であり、全国的に言えば、牧之原市の市民がお茶を飲む機会が多いと思っておりますが、最近では市民でもお茶を飲む習慣が薄れており、地産地消の推進はとても大事なことでございます。

このため、JAハイナンでは、子供の頃から茶に親しみ、茶を飲むようにと、小学生のきき茶大会「ティーヒーロー選手権」を開催しています。また学校では、地域の茶業団体から茶を寄贈してもらい、茶を飲む機会を持つようにしています。市でも食育講座や3歳児健診の際に、小さいお子さんを持つお母さん方にお茶の淹れ方教室を実施するなどしています。

ご提案のように、市民が意識して茶を飲む機会を共有することができれば、地産地消、お茶文化の継承、茶の消費につながるものと思います。しかしながら、同報無線のチャイム利用は、同報無線が「生命財産にかかわる緊急性の高い事案」に使用を制限しているため、実施は難しいとございます。

県が平成29年度に「小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する条例」を制定し、子供たちにお茶のおいしさ、機能や歴史を知って茶文化を守ろうとしております。

市においてはこの条例にある思いを広く市民に伝え、「みんなでお茶を飲もう」などのフレーズで、茶業関係者と連携して広報やイベントなどで、市民に呼びかけ、茶の文化継承、消費拡大につなげて参りたいとございます。

なお、8月から牧之原市茶業振興協議会によって、両庁舎にお茶サーバーを設置して、市役所を訪れる皆さんにおいしい牧之原茶を提供する予定です。お出かけの際にはぜひご利用下さい。今後も、いろいろとご意見をいただければと思います。ありがとうございました。

（2）牧之原市の貴重な歴史遺産について

勝間田川の支流である三栗川において、昭和30年代に榛高生がナウマンゾウの化石を発掘し、今も榛高玄関に臼歯が展示されている。太平洋唯一の油田である相良油田付近でも、ナウマンゾウの化石が発見されており、大変珍しい。

相良油田公園内で、手掘り井戸の小屋の隣にナウマンゾウ親子のレプリカ像

を置けば子連れの子連れも増え、新たな観光客も来るのではないかと。北海道のある町では、ナウマンゾウの化石発見をきっかけに、博物館を作り、町おこしをしている。

【回答：飯塚建設部長】

現在、榛原高校には、菅ヶ谷にある現在の油田の里公園付近で大正2年に出土したものと、三栗川上流のウトロ沢付近の河原で、昭和12年に採取されたナウマン象の臼歯の化石が、大切に保管、展示されています。

平成15年と18年に、菅ヶ谷地内を県内のNPO法人が発掘調査しており、平成18年の調査ではナウマン象の骨の一部が見つかったということですが、油田とナウマン象との因果関係は解明されていません。

ご質問の「相良油田の里公園」へのナウマン象のレプリカ展示につきましては、油田とナウマン象との関連性が明確な資料等が見つかった場合、展示することが有意義なものになると考えますので、その際には検討していきたいと思いますが、当面は、課題である遊具の補修や資料館内の整備を、地域の皆さまのご意見を伺いながら、進めていきます。

(3) 橋柄の埋立処分場の建設について

- ・計画は現在どのような状況にあるのか（進捗状況）
- ・市は関与、監理しているのかどうか

計画当初は市としても「災害時の瓦礫処分場としても使用できるように」等々の話。また、河川の氾濫、水質・土壌汚染がないよう指導・監理していくとの話があったが、現在は下流河川の改修も建設課は業者任せとの話も聞きます。市としての関与がうかがえないが、今後市としての対応はいかに。

【回答：飯塚建設部長】

現在の進捗状況としては、昨年10月に市の土地利用事業の承認を受け、これから県の森林法、廃棄物処理法の許可を受けた後に、工事着手となります。事業者からは、許可取得後、工事着手を来年の5月に予定していると報告を受けています。市においては、工事着手より事業完了まで、監視、監督する仕組みとなっており、また県の森林法、廃棄物処理法の部署においては、定期的に事業地への立ち入りを実施することとなります。

また、この土地利用事業においては、下流河川に流す水量が決まっており、放流先の河川はこの断面を満たしておりますので、河川を改修する計画はありませんが、事業者からは定期的な浚渫など河川維持に対して協力的なお話も伺っていますので、今後は、川崎区で組織していただいた「橋柄産業廃棄物安定型最終処分場環境監視委員会」と、市、業者の三者で協議を進めていきたいと考えています。

(4) マゴメ津波避難路の整備について

マゴメ津波避難路（鹿島）の整備については、2016年7月に建設課の皆さんと協議し、馬込川沿いの転落防止柵及び避難路ソーラー照明灯の設置を実施していただきました。住民の安全性は設置前に比べると非常に向上しました。ありがとうございました。

しかし、避難路として利用する道路は狭く、所々に亀裂があり、そこから草が生えている状態で、万一の時の安全性が確保できておりません。災害発生時に高齢者や子ども達が安全に避難できるよう、しっかりした整備をお願いしたいです。

【回答：飯塚建設部長】

この路線につきましては、昨年度河川への転落の危険性があるということで、転落防止柵の設置をさせていただいたところであります。

確かに損傷がある箇所が見受けられますし、要望書も提出していただいておりますので、事業の実施については、区と相談をしていきたいと思っております。

(5) 勝間田川の遊歩道の整備について

勝間田川の桜並木は「静岡県のみずべ100選」に選ばれています。人と自然のふれあいの場をもっと有効活用し、市民のため、特に高齢者の体力増強、健康増進のために遊歩道の大胆な整備をして、勝間田川をウォーキングの聖地にしたらどうでしょうか。

高齢者の健康増進、生きがいの創出、地域のふれあいなどで、川崎区の高齢者の皆さんがもっともっと元気になって、支えられる側から社会を支える側になれば、増加する医療費の削減や介護費用の減少につながっていきます。

一時的には建設費用が増加しますが、息の長い政策で住民同士のふれあいや良好な自然を守ることができます。環境保全にもなりますし、川や自然を愛する心を育てることができると思っております。

【回答：飯塚建設部長】

現在、勝間田川の堤防道路を、遊歩道として整備する計画は持っておりませんが、優れた景観を持つ現道の桜並木を、有効にご活用いただきながら、健康づくりに活かしていただくことは、たいへんありがたいことだと思います。

河川沿いに点在する公園や史跡などを、堤防道路によって周回できるようなネットワーク化については、県が定めた「勝間田川水系 河川整備計画」にも記載されていますので、堤防道路のネットワーク化が実現するよう区民の皆様からも、ご提案をいただけると幸いです。

(6) 人間ドッグについて

1泊2日の人間ドッグについても、国保の助成対象とならないか

【回答：桑田市民生活部長】

人間ドッグには一般的な人間ドッグのほかに、脳ドッグ・心臓ドッグなど色々なコースがありますが、昨年度は1年間で約600人の皆さんが各種ドッグを受診しました。その費用の一部を上限2万円で補助しています。人間ドッグを行う医療機関は、近隣では榛原病院のほか、聖隷福祉事業団（予防検診センター、健康診断センター、サポートセンター）、総合健診センターヘルスポートの3つの医療機関に人間ドッグを委託しております。

医療機関ごとにできる人間ドッグの種類も異なりますので、あらかじめそれぞれの医療機関が行う人間ドッグの検査項目を確認した上で、医療機関と委託契約をしています。医療機関ごとに一定の人数を検査していただくことを前提に委託していますので、一泊二日の人間ドッグについてもご要望が多いようであれば、来年度から補助の対象に追加をさせていただくよう検討させていただきたいと思います。

(7) 庁舎のあり方について

相良、榛原が合併13年になります。相良庁舎は浸水区域(2.7m)で、震災が叫ばれている中、行政機能が麻痺してしまうのではないかと。市の考えは？

【回答：杉本市長】

災害時においては、情報の一元化などを図るため、榛原庁舎に部長が参集するよう今年度から体制を改めました。榛原庁舎も浸水区域にあるということですので、いろいろなデータを失って行政機能が麻痺しないように、県外にクラウドとして保管をしています。

2庁舎体制については、両庁舎が耐用年数を迎える時期に合わせて施設を一本化することとし、その位置などについては、長期的な視点で検討を続けていくこととしています。

(8) 謝恩閣へ入る道路

主要地方道：吉田大東線から謝恩閣までの道路が狭く、対向車が来るとすれ違いができない。大変危険で事故が心配されますので、道路拡幅を要望します。

【回答：杉本市長】

吉田大東線から謝恩閣までの道路は確かに狭い状況ですが、運用上、帰りは坂口の昆尾の農地造成を回っています。謝恩閣については、あと数年で耐用年数を迎えるという状況ですので、これから更新計画を立ててまいります。

更新計画を立てる中で、新たな施設、それを考慮する中で総合的に考えていきたいと思っていますので、現状では即取り掛かる状況ではありません。ただし、新たな施設は間近に迫っているということです。今後、整備計画をしっかりと立てて吉田町とも協議を進めていきます。

農作業の車も多くなく、現状では拡張する計画がありませんので、気を付けて通行していただくようお願いします。

【再質問】

謝恩閣について、業者は運行を分かっていると思いますが、一般の方が他町内から車で行った場合には分かりません。何か掲示するなどの検討をお願いします。

【回答：杉本市長】

帰りは一方通行で坂部側を回ってもらうような案内を考えたいと思います。

(9) 外国人転入者への対応について

町内会にブラジル人が今年度、転入してきました。日本語が堪能でないため、町内での周知・伝達・通達に苦慮しています。その点についてどのような対応をしたらいいか教えていただきたいです。

【回答：田形地域振興課長】

地区内に言語に堪能な方がいれば良いですが、それも難しいと思いますので、個別に地域振興課へご相談をいただいて対応を考えていきたいです。

(10) 津波避難タワーの扉について

静波区も津波避難タワーを全て完成させていただきました。扉についてですが、開けておけばいいのですが静波区の中央から海岸に行った所と東5丁目にあるタワーも扉が常に閉まっています。その理由は、その地域は地域的に開けてはおけないということにして、緊急時に扉を割って入ってくださいと記載があります。しかし扉を割っても、下にフレームが20センチほど残ります。ベビーカーを押してきた時や、近くにデイサービスがありますので、車いすの方を女性一人が連れてきた場合、少し無理があるのではないかと思います。以前、私が町内会長の時に要望書を出させていただき、区からもその報告は受けています。その後の結果についてお聞きしたいです。

【回答：杉本市長】

現場でも要望を伺っています。このあいだ完成したAブロックでは、その問題が改善されていますので、Gブロックについても対応可能です。

【回答：飯塚建設部長】

Gブロックの避難タワーですが、現在南京錠で施錠してある状況です。災害時には扉を壊して中に入ってもらわなければならないわけですが、残った扉のフレームが車椅子に支障があるので何としてほしいという相談を受けていました。区には言っていました。地区には具体的な説明がしておらず申し訳ありませんでした。

扉を破るのではなく、開けるようにすればフレームも残りません。現状は南京錠ですが、将来的には差し込み棒のようなもので、誰が来ても緊急時に開けることができる形にできればと考えています。また実施時期については区、町内会に相談させていただきながら実施します。